

## 退職所得控除額の計算

勤続年数	20年以下	40万円×勤続年数(80万円未満の場合は80万円)
	20年超	800万円+70万円×(勤続年数-20年)

注1、勤続年数に1年未満の端数があるときは、たとえ1日でも1年として計算します。

注2、長期欠勤や休職の期間も勤続年数に含めます。

注3、退職手当の支払いを受ける者が在職中に障害者に該当することとなったことにより退職した場合は上記の金額に100万円を加算します。